

徳島県告示第七号

介護保険法（平成九年法律第二百二十二号）第五十三条第一項本文の規定により、指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定了。

令和八年一月九日

徳島県知事　後藤田正純

指定介護予防サービス事業者	指定介護予防サービス事業を行う事業所	サービスの種類	指定年月日
名称	所在地	名称	所在地
株式会社 Reet ○号室	徳島市八万町柿谷一一番地一 ガーデンヒルズ城南一七	リコリス訪問看護ステーション 号室	徳島市八万町柿谷一一番地一 ガーデンヒルズ城南一七
看護	介護予防訪問	令和八年一月一日	